

(その1)

収支報告書



令和2年分
開催分)

(ふりがな) てらたまなぶこうえんかい

1 政治団体の名称 寺田学後援会

2 主たる事務所の所在地 秋田市御野場1-1-9

3 代表者の氏名 寺田 学

4 会計責任者の氏名 堀江 淳

事務担当者の氏名 堀江 淳

(電話) 018-827-7515

(電話)

(電話)

政治団体の区分

政党
 政党の支部
 政治資金団体

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
 その他の政治団体
 その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等
 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有
 無

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名 寺田 学

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 寺田 学

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

淳 62

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	18,808,820
(前年からの繰越額)	10,783,750
(本年の収入額)	8,025,070
支 出 総 額	15,487,609
翌年への繰越額	3,321,211

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	75,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	4,950,000	✓
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	5,025,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	5,025,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1	金銭以外のものによる寄附相当分	3,000,000	立憲民主党秋田県第1区総支部に自動車2台の物品寄附
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	3,000,000	
	1件10万円未満のもの	70	
	合 計	3,000,070	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	文野晴彦	5,000	R2/1/15	埼玉県川口市川口6-1-46	無職		
2	文野晴彦	5,000	R2/2/13	埼玉県川口市川口6-1-46	無職		
3	文野晴彦	5,000	R2/3/13	埼玉県川口市川口6-1-46	無職		
4	文野晴彦	5,000	R2/4/15	埼玉県川口市川口6-1-46	無職		
5	文野晴彦	5,000	R2/5/14	埼玉県川口市川口6-1-46	無職		
6	文野晴彦	5,000	R2/6/15	埼玉県川口市川口6-1-46	無職		
7	文野晴彦	5,000	R2/7/16	埼玉県川口市川口6-1-46	無職		
8	文野晴彦	5,000	R2/8/14	埼玉県川口市川口6-1-46	無職		
9	文野晴彦	5,000	R2/9/16	埼玉県川口市川口6-1-46	無職		
10	文野晴彦	5,000	R2/10/15	埼玉県川口市川口6-1-46	無職		
11	文野晴彦	5,000	R2/11/16	埼玉県川口市川口6-1-46	無職		
12	文野晴彦	5,000	R2/12/15	埼玉県川口市川口6-1-46	無職		
13	(小計)	60,000					
14	堀隆一	5,000	R2/5/25	秋田県由利本荘市中館新宮田264	農業		
15							
	この頁の小計	65,000					
	その他の寄附	10,000					
	合 計	75,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	立憲民主党	550,000	R2/1/10	東京都千代田区平河町2-12-4	枝野幸男	
2	立憲民主党	550,000	R2/2/10	東京都千代田区平河町2-12-4	枝野幸男	
3	立憲民主党	550,000	R2/3/10	東京都千代田区平河町2-12-4	枝野幸男	
4	立憲民主党	550,000	R2/4/10	東京都千代田区平河町2-12-4	枝野幸男	
5	立憲民主党	550,000	R2/5/8	東京都千代田区平河町2-12-4	枝野幸男	
6	立憲民主党	550,000	R2/6/10	東京都千代田区平河町2-12-4	枝野幸男	
7	立憲民主党	550,000	R2/7/10	東京都千代田区平河町2-12-4	枝野幸男	
8	立憲民主党	550,000	R2/8/7	東京都千代田区平河町2-12-4	枝野幸男	
9	立憲民主党	550,000	R2/9/3	東京都千代田区平河町2-12-4	枝野幸男	
10	(小計)	4,950,000				
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	4,950,000				
	その他の寄附	0				
	合 計	4,950,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	43,000		
(2) 光 熱 水 費	17,351	✓	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	3,231,807	✓	
(4) 事 務 所 費	2,227,609	✓	
小 計	5,519,767		0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	819,120	✓	
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,620,062	✓	0
ア 機関紙誌の発行事業費	2,703,595	✓	
イ 宣 伝 事 業 費	916,467	✓	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	528,660	✓	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	3,000,000		
(6) そ の 他 の 経 費	2,000,000	✓	
小 計	9,967,842		0
合 計	15,487,609	✓	

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		2. 光熱水費	備 考
	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	17,351				
	合 計	17,351				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	PC代	194,280	✓ R2/1/7	Apple Japan合同会社	東京都港区六本木6-10-1	
2	PC代	280,080	✓ R2/1/8	Apple Japan合同会社	東京都港区六本木6-10-1	
3	PCソフト代	23,789	✓ R2/1/14	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	
4	PC代	276,980	✓ R2/4/1	Apple Japan合同会社	東京都港区六本木6-10-1	
5	自転車代	94,810	✓ R2/4/5	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	
6	PC代	350,460	✓ R2/4/24	Apple Japan合同会社	東京都港区六本木6-10-1	
7	PCソフト代	23,553	✓ R2/4/28	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	
8	PC代	133,980	✓ R2/6/9	Apple Japan合同会社	東京都港区六本木6-10-1	
9	PC代	168,850	✓ R2/8/26	株式会社コジマ	栃木県宇都宮市星が丘2-1-8	
10	燃料代等	402,639	✓ R2/1/6	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
11	燃料代	64,120	✓ R2/2/3	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
12	燃料代	77,598	✓ R2/3/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
13	封筒代・名刺代	78,100	✓ R2/3/12	株式会社SeeVisions	秋田県秋田市南通亀の町4-15	
14	燃料代	70,098	✓ R2/4/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
15	衛生用品代	24,200	✓ R2/5/7	株式会社Local Power	秋田県秋田市八橋大畑2-3-1	
	こ の 頁 の 小 計	2,263,537				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	燃料代	70,459	✓ R2/5/7	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区牛島町6-1	
17	燃料代	101,863	✓ R2/6/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区牛島町6-1	
18	衛生用品代	104,125	✓ R2/6/3	株式会社SeeVisions	秋田県秋田市南通亀の町4-15	
19	衛生用品代	26,400	✓ R2/6/8	株式会社Local Power	秋田県秋田市八橋大畑2-3-1	
20	燃料代	87,885	✓ R2/7/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区牛島町6-1	
21	封筒増刷費	90,200	✓ R2/7/21	株式会社SeeVisions	秋田県秋田市南通亀の町4-15	
22	燃料代	53,447	✓ R2/8/3	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区牛島町6-1	
23	文具代	10,898	✓ R2/8/7	株式会社カミヤ	岩手県一関市大町5-20	
24	燃料代	53,304	✓ R2/9/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区牛島町6-1	
25	燃料代	28,882	✓ R2/10/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区牛島町6-1	
26	燃料代	59,876	✓ R2/11/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区牛島町6-1	
27	事務用品代	10,906	✓ R2/11/6	株式会社カミヤ	岩手県一関市大町5-20	
28	燃料代	65,844	✓ R2/12/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中区牛島町6-1	
29	受信料	13,015	✓ R2/1/6	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
30	受信料	13,015	✓ R2/6/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
	こ の 頁 の 小 計	790,119				
	そ の 他 の 支 出	178,151				
	合 計	3,231,807				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	複合機リース代	24,816	✓ R2/3/9	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
2	事務所賃料	247,500	✓ R2/3/23	株式会社禮光	秋田県秋田市御野場1-1-8	
3	事務所賃料	247,500	✓ R2/6/23	株式会社禮光	秋田県秋田市御野場1-1-8	
4	事務所賃料	247,500	✓ R2/9/1	株式会社禮光	秋田県秋田市御野場1-1-8	
5	事務所賃料	165,000	✓ R2/12/23	株式会社禮光	秋田県秋田市御野場1-1-8	
6	電話代	13,618	✓ R2/8/20	N T Tファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
7	ゴミ処理代	17,050	✓ R2/1/6	秋田協同清掃株式会社	秋田県秋田市新屋豊町4-30	
8	日常清掃代	17,600	✓ R2/1/15	清三屋商事株式会社	秋田県秋田市八橋新川向12-14	
9	修理代	17,556	✓ R2/1/18	株式会社HondaCars東京中央	東京都港区芝浦1-6-4	
10	日常清掃代	17,600	✓ R2/2/14	清三屋商事株式会社	秋田県秋田市八橋新川向12-14	
11	保険料	42,920	✓ R2/2/26	損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
12	日常清掃代	17,600	✓ R2/3/13	清三屋商事株式会社	秋田県秋田市八橋新川向12-14	
13	保険料	42,920	R2/3/26	損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
14	日常清掃代	17,600	✓ R2/4/15	清三屋商事株式会社	秋田県秋田市八橋新川向12-14	
15	政治資金監査報酬	55,000	R2/5/2	吉川税理士事務所	秋田県秋田市南通築地6-34	
	こ の 頁 の 小 計	1,191,780				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	自動車税	34,500	R2/6/9	秋田県総合県税事務所	秋田県秋田市山王4-1-2	
17	自動車税	34,500	R2/6/9	秋田県総合県税事務所	秋田県秋田市山王4-1-2	
18	自動車税	34,500	R2/6/9	秋田県総合県税事務所	秋田県秋田市山王4-1-2	
19	自動車税	43,500	R2/6/12	秋田県総合県税事務所	秋田県秋田市山王4-1-2	
20	車検・修理代	426,387	R2/8/3	HondaCars東京中央港店	東京都港区芝浦1-6-4	
21	エアコン清掃料	22,000	R2/8/17	清三屋商事株式会社	秋田県秋田市八橋新川向12-14	
22	車検代	87,223	R2/9/4	Honda Cars 秋田中央本店	秋田県秋田市寺内字三千刈209-1	
23	車検代	95,210	R2/9/4	Honda Cars 秋田中央本店	秋田県秋田市寺内字三千刈209-1	
24	車両法定点検代	19,600	R2/10/5	株式会社オールホンダ	秋田県秋田市寺内字三千刈209-1	
25	日常清掃代	13,200	R2/10/16	清三屋商事株式会社	秋田県秋田市八橋新川向12-14	
26	保険料	40,050	R2/10/26	損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
27	保険料	48,740	R2/11/26	損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
28						
29						
30						
	こ の 頁 の 小 計	899,410				
	そ の 他 の 支 出	136,419				
	合 計	2,227,609				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					行事・会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	28,935				
	合計	28,935				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	通行料	62,170	R2/1/6	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
2	航空券代	19,190	R2/1/13	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
3	通行料	62,070	R2/2/3	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
4	乗車券代	15,820	R2/2/18	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
5	乗車券代	15,820	R2/2/18	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
6	航空券代	19,790	R2/2/25	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
7	航空券代	19,790	R2/2/25	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11	
8	通行料	18,750	R2/3/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
9	航空券代	18,190	R2/3/18	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
10	航空券代	19,190	R2/3/18	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
11	通行料	17,940	R2/4/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
12	通行料	10,370	R2/5/7	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
13	通行料	21,660	R2/7/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
14	駐車代	10,710	R2/7/28	日本航空ビルディング株式会社	東京都大田区羽田空港3-3-2	
15	通行料	13,770	R2/8/3	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
	この頁の小計	345,230				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
16	通行料	21,760	✓R2/9/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
17	通行料	18,580	R2/10/2	トヨタファイナンス株式会社	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
18	航空券代	16,790	✓R2/10/19	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11	
19	レンタカー利用料	24,735	✓R2/10/24	ニッポンレンタカーサービス株式会社	東京都千代田区神田練塀町3	
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
	この頁の小計	81,865				
	その他の支出	269,890				
	合計	696,985				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	渉外費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	20,000	R2/2/14	連合秋田議員懇談会	秋田県秋田市中通6-7-36	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	20,000				
	その他の支出	73,200				
	合 計	93,200				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
					製作費・印刷費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	冊子制作費	730,092	R2/3/12	株式会社SeeVisions	秋田県秋田市南通亀の町4-15	
2	機関誌制作・印刷費	972,840	R2/6/8	株式会社SeeVisions	秋田県秋田市南通亀の町4-15	
3	機関誌制作・印刷費	45,870	R2/8/18	株式会社SeeVisions	秋田県秋田市南通亀の町4-15	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,748,802				
	その他の支出	0				
	合計	1,748,802				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	発送費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	郵便代	249,606	R2/5/13	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	郵便代	11,680	R2/5/13	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-2	
3	郵便代	45,276	R2/5/13	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-2	
4	機関誌配布費	638,391	R2/6/8	株式会社SeeVisions	秋田県秋田市南通亀の町4-15	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	944,953				
	その他の支出	9,840				
	合 計	954,793				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	サーバードメイン費	16,500	R2/6/8	株式会社SeeVisions	秋田県秋田市南通亀の町4-15	
2	広報物印刷費	29,040	R2/6/8	株式会社SeeVisions	秋田県秋田市南通亀の町4-15	
3	サイト更新制作費	12,100	R2/9/14	株式会社SeeVisions	秋田県秋田市南通亀の町4-15	
4	ポスター制作費	370,700	R2/9/14	株式会社SeeVisions	秋田県秋田市南通亀の町4-15	
5	写真撮影代	176,000	R2/9/23	遠藤素子 (photographer)	東京都中野区中央1-45-12	
6	リーフレット制作費	220,000	R2/10/9	株式会社SeeVisions	秋田県秋田市南通亀の町4-15	
7	のぼり制作費	24,860	R2/11/6	株式会社SeeVisions	秋田県秋田市南通亀の町4-15	
8	ハガキ制作代	57,267	R2/12/28	ホリデザイン制作室	富山県魚津市西尾崎1443	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	906,467				
	その他の支出	10,000				
	合 計	916,467				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	調査費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	調査費	528,000	R2/8/24	株式会社プライムライン	神奈川県横浜市中区山下町80-3	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	528,000				
	その他の支出	660				
	合 計	528,660				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄附 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄附	3,000,000	R2/12/31	立憲民主党秋田県第1区総支部	秋田県秋田市御野場1-1-9	自動車2台の 物品寄附
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	3,000,000				
	その他の支出	0				
	合 計	3,000,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	貸付金 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	貸付金	2,000,000	R2/1/29	しずか後援会	秋田県秋田市御野場1-1-9	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,000,000				
	その他の支出	0				
	合 計	2,000,000				

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	エ 取得の価額が100万円を超える動産
行番号	摘要	金額	年月日	備考
1	自動車	1,600,000	H29/10/2	1台
2	自動車	3,658,850	R1/10/3	1台
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	ケ 金	貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備	考
1	しずか後援会	2,000,000			
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和3年 5月 17日

政治団体の名称 寺田学後援会

会計責任者の氏名

堀江

淳



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

領収書等を徴し難かった支出の明細書

支出の目的		金額	年月日	領収書等を徴し難かった事情
項目	摘要			
寄附・交付金	寄附	3,000,000	R2/12/31	自動車の物品寄附のため

政治団体の名称 寺田学後援会

会計責任者の氏名 堀江淳

寄附金（税額）控除のための書類、申請者一覧

行番号	寄附者の氏名	住 所	金 額	備 考
1	文野晴彦	埼玉県川口市川口6-1-46	60,000	
2	堀隆一	秋田県由利本荘市中館新宮田264	5,000	
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

政治資金監査報告書

令和3年5月13日

寺田学後援会
代表 寺田学殿

登録政治資金監査人
登録番号
研修終了年月日

吉川裕太
第3575号
平成22年4月16日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、寺田学後援会 代表 寺田学 の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、寺田学後援会 代表 寺田学の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

寺田学後援会 代表 寺田学と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、寺田学後援会 代表 寺田学と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

以上